

長野県外郭団体検討委員会 6団体審議結果のとりまとめ方

| 文化振興事業団         |                            | とりまとめの視点（委員会としての審議事項）   |
|-----------------|----------------------------|---|
| ⑨本委員会としての提言（総括） |                            |   |
| 団の役割／役割分担のあり方   | ①社会・経済状況など政策的にみた団の業務内容の妥当性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の文化施策を担う文化会館等の指定管理者。</li> <li>・地域の文化振興を担うのが文化会館で、そこで行われるレベルの高いプログラムが人を呼ぶという側面もあり、一定の役割は認められる。</li> <li>・文化振興を図ることが地域の魅力向上につながる。</li> </ul>   |
|                 | ②他組織との競合性の有無               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元市と連携体制を組んでいる例あり。</li> <li>・市町村としては、文化施設を事業団に任せられれば効率的で地域文化の振興に寄与できる。</li> <li>・飯田創造館は民間から2者の応募があり、結果として事業団に決まった。競合はあり得る。</li> <li>・文化会館は、貸館的性格が強いため、民間事業者との競合あり。</li> </ul>                   |
|                 | ③他機関（機能）に移管した場合の効果と新たな課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃美術館など特殊な物件におけるノウハウの保持（県民財産の長期に亘る適切な管理及び作品寄贈者との信頼関係保持等）。</li> <li>・飯田創造館は、地元市へ移管を打診しているが、厳しい市の財政状況から早期移管は困難。</li> </ul>  |
|                 | ④「団の役割」（総括）                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の文化振興を担う、全県的な団体。ただし、文化振興が地域からの発意や熱意でやっているものでないならばなくなっても仕方がないと考える。</li> <li>・県民の文化芸術の発表や鑑賞機会の提供の場である文化会館機能を十分発揮させることのできる、優れた能力を有する県内唯一の舞台技術の専門的組織。</li> <li>・県民財産である美術作品の長期に亘る適正管理。</li> </ul> |
| 経営上からみた再評価      | ⑤経営資源の量や配分の適切性             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の人的体制で市町村の文化施設を受託することの可能性。</li> <li>・人材育成は具体的にどんなことをしてきているのか。（プロパー職員の副館長登用、会計事務研修、プロパー職員の管理部門への配置）</li> <li>・指定管理者であるため、専門職員（舞台技師・学芸員）の長期的視点に立った人材育成が困難。</li> </ul>                            |
|                 | ⑥経常利益等からみた施策・事業のあり方        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化振興のために税金をどの程度使うかというのは難しい問題であるが、県もある程度の額を確保する必要がある。</li> </ul>   |
| ⑦その他            |                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・箱物を経営するのが文化ではない。理念はあるのか。文化振興ビジョンは総花的。</li> <li>・長野県の文化振興を市町村と一緒に考える必要がある。</li> <li>・高い志を持った館長が活躍できる事業団であってほしい。地域の人を集めて文化の発信をするなどの仕掛けが必要では。</li> <li>・地域文化を守るために情熱を打ち出すことが大切。</li> </ul>         |
| ⑧包括外部監査人の指摘事項   |                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状は、管理職としての県職員の出向に依存せざるを得ない実態にあり、応急措置として県職員の派遣を継続することは理解できる。しかし、当事業団が将来、どういった事業分野で活動していくかの整理をした上で、どの事業分野に限られた人的資源当を注力していくのかを明確にする必要がある。</li> </ul>  |